

枚方市のスポーツの概況等について

スポーツ施策の推進

市民のスポーツ振興を図るため、総合体育大会をはじめとする各種スポーツ大会やレクリエーション事業等を実施し、市民の健康維持、体力増進及びスポーツ活動の活性化を進めています。

また、トップアスリートとふれあう機会をつくることで子どもたちの夢を育み、青少年のスポーツへの関心を高め、夢と魅力あふれるまちづくりに寄与します。



スポーツ施設の整備

豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指し、市民がスポーツに親しむ場として環境整備を進めます。平成 27 年 4 月より、ひらかた東部スタジアムの供用を、10 月からは春日テニスコート（7 面）の供用を開始し市民のスポーツ活動を支援しています。



スポーツ振興

スポーツを通じた市民の健康・生きがいくりと、豊かな人間関係やコミュニティの形成を図るため、各種スポーツ事業を実施しています。

平成 19 年 3 月には、生涯スポーツ社会の実現をめざし、今後の市のスポーツ振興の方向を明らかにするため、「枚方市スポーツ振興ビジョン」を策定しました。平成 22 年 3 月には、「枚方市スポーツ施設整備計画」を策定し、今後の市のスポーツ施設整備の基本的な考え方を示しました。

これらの計画に基づき、平成 23 年 4 月に伊加賀スポーツセンターの供用を開始し、平成 24 年度には同センター内のテニスコートの夜間照明設備の整備や、体育館の耐震化やバリアフリー化などの改修を行い、平成 25 年 4 月にグランドオープンしました。

サプリ村野の体育施設については、平成 24 年度に耐震化やバリアフリー化などの改修を行い、平成 25 年 4 月からサプリ村野スポーツセンターとして体育館・多目的体育室・運動広場の供用を開始しました。

平成 26 年度には東部公園に硬式野球もできる野球場（ひらかた東部スタジアム）を整備し、平成 27 年 4 月に供用を開始しました。また、元国家公務員枚方体育センター跡のテニスコートのうち 2 面を市のスポーツ施設として整備し、総合スポーツセンターの一施設として平成 27 年 4 月から供用を開始しました。

（１）スポーツ推進委員

スポーツ基本法に基づき、本市におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、スポーツ推進委員を委嘱しています。スポーツ推進委員は、地域においてスポーツ振興のための事業実施のコーディネートの役割を担い、実技指導等の技能向上に努めるほか、市民の健康増進や体力向上に寄与するなど幅広い活動を行っています。

また、ウォーキングイベント等の企画・運営を行うほか、「市民スポーツカーニバル」等のスポーツイベントに参加・協力し、多様化する市民のスポーツニーズに応えています。

■スポーツ推進委員の内訳 (単位：人)

選 出 区 分	人 数
地域からの推薦	41
学校教職員	4
スポーツ・レクリエーション団体からの推薦等	5
合 計	50

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

（２）スポーツ少年団

スポーツ少年団は昭和 37 年に日本体育協会が創設したスポーツ団体であり、子どもの体力向上や青少年の健全育成のため、指導者や保護者・地域の協力を得ながら活動しています。団の結成には、小学生 10 人以上と満 20 歳以上の成人指導者 2 人以上が必要となっています。本市では、昭和 38 年に登録し、50 年以上にわたって各スポーツ少年団の指導者が種目別に活動を行っています。

【 団体・団員数 】

(単位: 人)

種 目	登 録 団 体 数	団 員 数	種 目	登 録 団 体 数	団 員 数
軟 式 少 年 野 球	23	510	空 手 道	5	255
バ レ ー ボ ー ル	8	133	日 本 拳 法	1	10
サ ッ カ ー	13	565	少 林 寺 拳 法	6	111
			合 計	56	1,584

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

【 活動 】

4 月～6 月	春季軟式野球大会、春季バレーボール大会、春季サッカー大会
9 月～12 月	秋季軟式野球大会、秋季バレーボール大会、秋季サッカー大会
1 月	認定指導員養成講習会、本部長杯空手大会
2 月	スポーツ少年団フェスティバル



本部長杯春季サッカー大会



本部長杯春季軟式野球大会

（３）枚方レクリエーション協会

枚方レクリエーション協会は、平成 11 年にソフトバレーボール、インディアカ、3 B 体操、グラウンド・ゴルフの 4 団体で発足しました。現在は、インディアカ、3 B 体操、ウォーキングの 3 団体で活動しています。各加盟団体の協力を得て、生涯スポーツの普及並びに振興のためスポーツ・レクリエーション活動を通じ、市民の健康・生きがいに寄与しています。

ニュースポーツの底辺拡充を図るとともに、誰もが参画できる開かれた組織づくりに努め、毎年、幼児から高齢者まで様々な世代が参加できる大会や教室を開催しています。

（４）公益財団法人 枚方体育協会

枚方体育協会は、戦後間もない昭和 22 年、枚方市制が施行されたのと時を同じくして陸上競技・軟式野球・軟式庭球・卓球の 4 団体で“市民のためのスポーツを”というテーマで「枚方市体育協会」として設立され、多くの方々の協力のもと市民スポーツの振興を図り、スポーツを通じて当時の青少年の心を慰め、心の糧にしようとスタートしました。その後、スポーツ種目、スポーツ人口も年々増加し、加盟団体も増え、昭和 49 年に財団法人化し、市民のスポーツ熱の高まりとともに年々種目も多様化、現在は 27 団体、約 15,000 人余りの登録者を擁する協会に成長しました。

この間、王仁公園プール・渚市民体育館・総合スポーツセンター等施設の管理運営をはじめとし、春秋の総合体育大会、各競技団体の指導育成、組織充実を行い、「新春走ろうかい」や、各種スポーツ教室等主催事業を通じ、市民の健康増進とスポーツ水準の向上を図るとともに、スポーツを通じて心身の健全な発達と豊かな市民生活を目的として活動を進めてきました。

また、平成 16 年 4 月には、法人設立 30 周年を機に将来ビジョンを策定し、その中で、新たなスポーツ振興システムの必要性から子どもから高齢者まで自由に様々なスポーツ種目を楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」を設立しました。

そして、平成 20 年 12 月の公益法人制度改革に伴い、公益事業を行ってきた体育協会として、より高い社会的信用を得ることができる公益法人格の取得を目指し、平成 22 年 7 月 1 日に全国の体育協会に先がけて認定を受け、公益財団法人枚方体育協会として新たにスタートしました。

平成 26 年 4 月に法人設立 40 周年を迎え、今後の生涯スポーツ社会の実現に向け、組織の透明性や信頼性、公共性を確保しながら協会の役割を認識しつつ、市民と協働したスポーツ振興に取り組んでいます。

【 加盟団体 】

陸 上 競 技 協 会	軟 式 野 球 連 盟	ソ フ ト テ ニ ス 連 盟	卓 球 連 盟
柔 道 連 盟	バ レ ー ボ ー ル 連 盟	ス キ ー 協 会	野 外 活 動 協 会
市 民 拳 法 の 会	剣 道 連 盟	サ ッ カ ー 連 盟	水 泳 協 会
ラ グ ビ ー 連 盟	テ ニ ス 協 会	少 林 寺 拳 法 協 会	ソ フ ト ボ ー ル 協 会
空 手 道 連 盟	バ ド ミ ニ ョ ン 連 盟	相 撲 連 盟	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 協 会
カ ヌ ー 協 会	ゲ ー ト ボ ー ル 協 会	弓 道 連 盟	ス ポ ー ツ チ ャ ン バ ラ 協 会
グラウンド・ゴルフ連合会	ド ッ ジ ボ ー ル 協 会	ソ フ ト バ レ ー ボ ー ル 協 会	



新春走ろうかい



総合体育大会開会式

(5) スポーツ教室

①総合スポーツセンター

■総合体育館

(単位：人)

教 室 名	開 催 日	参加人数
幼児わんぱく体操教室	平成 26 年 5 月 8 日～ (5 回)、10 月 9 日～ (5 回) 平成 27 年 2 月 19 日～ (5 回)	76
かんたん体操教室	平成 26 年 4 月 1 日～ (10 回)、7 月 1 日～ (10 回) 10 月 7 日～ (10 回)、平成 27 年 1 月 6 日～ (10 回)	143
女性ヘルスアップ講座 (自力整体) (保育付)	平成 26 年 4 月 9 日～ (10 回)、7 月 2 日～ (10 回) 10 月 1 日～ (10 回)、平成 27 年 1 月 7 日～ (10 回)	154
女性ヘルスアップ講座 (パワーヨガ) (保育付)	平成 26 年 4 月 9 日～ (10 回)、7 月 2 日～ (10 回) 10 月 1 日～ (10 回)、平成 27 年 1 月 7 日～ (10 回)	156
小学生トランポリン A 教室	平成 26 年 5 月 14 日～ (5 回)、11 月 6 日～ (5 回) 平成 27 年 2 月 19 日～ (5 回)	58
小学生トランポリン B 教室	平成 26 年 6 月 18 日～ (5 回)、9 月 24 日～ (5 回) 平成 27 年 2 月 18 日～ (5 回)	44
卓球教室	平成 26 年 6 月 19 日～ (5 回)、11 月 6 日～ (5 回) 平成 27 年 2 月 19 日～ (5 回)	78
今から始めるバドミントン教室	平成 26 年 6 月 11 日～ (5 回)、10 月 29 日～ (5 回)	40
ソフトバレーボール教室 (保育付)	平成 26 年 6 月 18 日～ (5 回)、9 月 24 日～ (5 回)	31
ちゃれんじ新体操教室	平成 26 年 8 月 7 日～ (5 回)、1 月 15 日～ (8 回)	33
カルチャー教室	平成 26 年 5 月 31 日、7 月 26 日、10 月 18 日 平成 27 年 2 月 21 日	49
ショートテニススクエア	毎週金曜日 午後	567
バスケットボールスクエア	毎週木曜日 夜間	489
ソフトバレーボールスクエア	毎週金曜日 午前	2,044
障害者スポーツスクエア	毎月第 2 土曜日 午後	270
トレーニング講習会	毎月第 2 土曜日・第 4 日曜日	447



スポーツ教室【新体操】

■陸上競技場

(単位：人)

教 室 名	開 催 日	参加人数
かけっこ教室	平成 26 年 7 月 23 日～（5 日連続） 平成 26 年 8 月 20 日～（5 回）	40
グラウンド・ゴルフフリースクエア	毎週金曜日 午前・午後	2, 148
陸上ナイターフリースクエア	平成 26 年 5 月 7 日～10 月 24 日の平日夜間	2, 824
サッカー体験教室	平成 26 年 4 月 18 日、6 月 21 日、7 月 27 日、 8 月 31 日、9 月 15 日	268

■藤阪テニスコート

(単位：人)

教 室 名	開 催 日	参加人数
テニスをしよう！	平成 26 年 5 月 8 日～（8 回） 平成 26 年 7 月 24 日～（8 回）	31

②渚市民体育館

(単位：人)

教 室 名	開 催 日	参加人数
アスレチックルーム登録講習会	毎月第 1 月曜及び第 2 または第 3 木曜	459
ソフトバレーボールスクエア	毎月第 1 火曜及び第 2 水曜	1, 436
幼児トランポリン教室	平成 26 年 6 月 2 日～（5 回）、10 月 20 日～（5 回） 平成 27 年 2 月 2 日～（5 回）	53
スポーツ苦手な子集まれ	平成 26 年 7 月 22 日～（3 日連続）	17
太極拳教室	平成 26 年 8 月 27 日～（10 回）、3 月 25 日～（1 回）	28
ボクササイズ教室（保育付）	平成 26 年 5 月 21 日～（3 回）、9 月 17 日～（3 回） 平成 27 年 1 月 21 日～（3 回）	48
スポーツ吹き矢体験教室	平成 26 年 12 月 3 日、平成 27 年 2 月 26 日、3 月 26 日	20
フラダンス教室	平成 26 年 4 月 1 日～（10 回）、7 月 8 日～（10 回） 10 月 14 日～（10 回）、平成 27 年 1 月 20 日～（10 回）	78
初心者アーチェリー教室	平成 26 年 5 月 11 日～（10 回）	15
初心者弓道教室	平成 26 年 9 月 6 日～（13 回）	17

③伊加賀スポーツセンター

(単位：人)

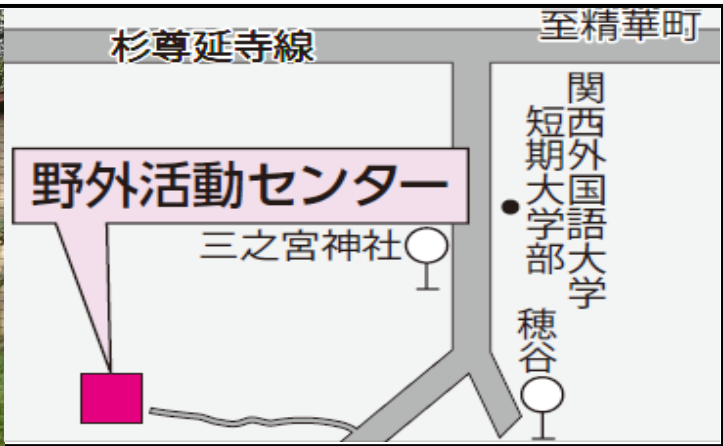
教室名	開催日	参加人数
トレーニング講習会	毎月：第2火曜日、第3水曜日 (8月・1～3月は月1回)	216
やさしいストレッチ	平成26年6月5日～(3回)、7月3日～(12回) 10月2日～(12回)、平成27年1月8日～(12回)	60
スマイルヨガ	平成26年4月4日～(12回)、7月4日～(12回) 10 月10日～(12回)、平成27年1月9日～(12回)	55
いきいきヨガ	平成26年4月4日～(12回)、7月4日～(12回) 10 月10日～(12回)、平成27年1月9日～(12回)	34
おやこ体操	平成26年6月6日～(4回)	10(組)
おやこ体操(ベビークラス)	平成27年1月9日～(12回)	14(組)
おやこ体操(幼児クラス)	平成27年1月9日～(12回)	21(組)
障害者スクエア	平成26年12月～毎月第3土曜日	59

④野外活動センター

(単位：人)

教室名	開催日	参加人数
わんぱくきゃんぷ(わんぱくカヌーを含む)	通年(12回)	402
キャンプ教室	平成26年8月21日～24日	40
ジュニアキャンプ教室	平成26年8月17日～19日	50
中高生チャレンジキャンプ	平成26年8月11日～14日	12
キャンプ教室“春”	平成27年3月27日～29日	34
ファミリーきゃんぷ①	平成26年6月14日～15日	30
ファミリーきゃんぷ②	平成27年2月21日～22日	23
天文教室・大型望遠鏡で見よう!・天文台 で泊まろう!	7回	258
竹とあそび(竹林伐採・クラフト体験・お 茶摘みなど)	3回	60
オーダーメイドキャンプ(竹林伐採体験 など)	2回	41
森で野遊び(野草ピザ作り・キノコ観察な ど)	4回	84
里山保全講座	5回連続講座	25
ワークきゃんぷ	1回	32

(1) 野外活動センター（穂谷 4550）

	
休所日	火曜日 6月の第1水曜日、12月から翌年2月の月曜日から金曜日（休日を除く。） 及び年末年始 （休日、夏休み期間の火曜日は開所します。火曜日が休日の場合、振替で休所する場合があります。）
使用料	別途記載
問い合わせ	電話 858-0300 ・ FAX 858-0048
施設の概要	昭和 45 年、小・中学校の校外生活指導及び勤労青少年の余暇の教育的利用を目的とした教育キャンプ場として開設し、市民の健康体力づくりを図るとともに豊かな市民生活をおくる場として多くの市民に利用されてきました。 主な施設として、15 人収容のフレッシュエアーテント 20 張、10 人収容のロッジ 5 棟、メインホール(350 人収容オリエンテーションホール、200 インチスクリーン対応ビデオプロジェクター)、ステラホール（60cm 反射望遠鏡を設置した天体観測棟）、第 1・2 キャンプファイヤー場、スタッフ棟 2 棟、野外炊飯場 2 か所、グリーンスポーツ場等があります。 メインホールをはじめとする各施設はバリアフリーに配慮しており、例えばステラホールでは車椅子で観測ドームに入り、天体観望ができます。また、野外活動センターでは生ゴミ処理機を導入し、ゴミの軽減と堆肥としてのリサイクルを促進するなど、センターの循環環境システムを実践し環境教育の場となっています。 平成 18 年度から平成 20 年度までは指定管理者制度を導入し、枚方体育協会が指定管理者として管理運営を行っていましたが、施設の老朽化への対応や冬季利用の見直しを行い効率的な管理運営を図るため、平成 21 年度から市の直営による管理運営を行っています。

【 使用料 】

(単位：円)

		単 位	金 額
小・中学生 60歳以上 障害者	日 帰 り	1 人 1 日	100
	宿 泊	1 人 1 泊	250
大人	日 帰 り	1 人 1 日	200
	宿 泊	1 人 1 泊	500

備 考

1. 市外の方が使用する場合、上記金額の2倍となります。
2. 小学生未満は無料です。

【 附属施設使用料 】

(単位：円)

	単 位	金 額
ロッジ	1 泊 1 室	2,500

(単位：円)

	午 前	午 後	夜 間	午 前 午 後	午 後 夜 間	全 日	超 過 1 時間
第 1 研修室	1,000	1,500	1,500	2,500	3,000	3,500	500
第 2 研修室	1,000	1,500	1,500	2,500	3,000	3,500	500

備 考

1. 「午前」とは 10 時 00 分～12 時 00 分、「午後」とは 13 時 00 分～16 時 00 分、「夜間」とは 17 時 00 分～21 時 00 分までとします。
2. ロッジ及び研修室を使用する場合は、センター使用料とともに附属施設使用料を納付することとします。
3. 超過時間を計算する場合において、1 時間未満の端数があるときは、20 分未満は切り捨て、20 分以上は1 時間とします。



(2) 総合スポーツセンター（中宮大池4丁目10-1）



休館日	月曜日（休日の場合は開館します。）、年末年始及び6月・12月第1火曜日 ただし、テニスコートは年末年始のみ ※臨時休館する場合があります。
使用料	別途記載
問い合わせ	電話 848-4800 ・ FAX 840-4495
施設の概要	市民のスポーツ意欲と余暇時間の増大に応じ、生涯教育の観点からスポーツ活動の充実をめざし、昭和58年に総合体育館を、平成2年には日本陸連公認の陸上競技場を建設し、総合スポーツセンターとして整備しました。現在は、藤阪テニスコート2面（藤阪南町1丁目334-4）と藤阪東町中央公園テニスコート2面（藤阪東町1丁目5011-8）を加え、市内のスポーツ施設の中心的な役割を担っています。陸上競技場については、平成27年3月に日本陸連第3種公認検定を受け、5年間の公認継続となっています。 各種スポーツ教室の実施により、市民の健康増進・体力の維持向上を図るとともに、正しいスポーツ技術の普及啓発を図っています。 平成18年度からは、指定管理者である枚方体育協会が管理運営を行っています。なお、平成27年4月に供用開始した藤阪東町中央公園テニスコートについては、現在、市の直営による管理運営を行っています。



【 団体専用使用料 】

(単位：円)

陸上記録会 総合体育館		9時00分～ 12時00分	13時00分～ 17時00分	18時00分～ 21時00分	9時00分～ 21時00分
メ イ ン ア リ ー ナ	全 面	9,000	12,500	12,500	34,000
	2 / 3 面	6,600	9,200	9,200	25,000
	1 / 3 面	3,300	4,600	4,600	12,500
第 1	武 道 場	2,600	4,000	4,000	10,600
第 2	武 道 場	2,600	4,000	4,000	10,600
第 1	会 議 室	1,200	1,800	1,800	4,800
第 2	会 議 室	1,300	2,000	2,000	5,300

備 考

1. 市外の団体が使用する場合、上記金額の2倍となります。
2. 使用者が入場料等を徴収して使用する場合、市内の団体は上記金額の2倍、市外の団体は4倍となります。
3. 中学生以下・60歳以上・障害者の団体は、上記金額の半額となります。
4. 冷暖房を使用する場合、上記金額に0.2を乗じた額を加算します。
5. 超過使用の場合、1時間につき(20分未満は切り捨て)上記金額に0.4を乗じた額を加算します。

【 個人共用使用料 】

(単位：円)

総合体育館	単 位	金 額
サ ブ ア リ ー ナ	1 回 2 時間	大 人 : 200 中学生以下 : 100 60 歳 以 上 : 100 障 害 者 : 100
卓		

備 考

市外の方が使用する場合、上記金額の2倍となります。



サブアリーナ



メインアリーナ

【 団体専用使用料 】

(単位：円)

陸上競技場				9時00分～ 12時00分	13時00分～ 17時00分	9時00分～ 17時00分
全 面	アマチュアスポーツに 使 用 の 場 合	入場料等 なし	市内	12,000	17,000	29,000
			市外	24,000	34,000	58,000
	そ の 他 の 場 合	入場料等 あり	市内	24,000	34,000	58,000
			市外	48,000	68,000	116,000
		入場料等 なし	市内	60,000	85,000	145,000
			市外	84,000	119,000	203,000
トラック	アマチュアスポーツに 使 用 の 場 合	入場料等 なし	市内	4,000	6,000	10,000
			市外	8,000	12,000	20,000
	そ の 他 の 場 合	入場料等 あり	市内	8,000	12,000	20,000
			市外	16,000	24,000	40,000
		入場料等 なし	市内	20,000	30,000	50,000
			市外	28,000	42,000	70,000
フィールド	アマチュアスポーツに 使 用 の 場 合	入場料等 なし	市内	40,000	60,000	100,000
			市外	48,000	72,000	120,000
	そ の 他 の 場 合	入場料等 あり	市内	8,000	11,000	19,000
			市外	16,000	22,000	38,000
		入場料等 なし	市内	16,000	22,000	38,000
			市外	32,000	44,000	76,000
会 議 室	アマチュアスポーツに 使 用 の 場 合	入場料等 なし	市内	40,000	55,000	95,000
			市外	56,000	77,000	133,000
	そ の 他 の 場 合	入場料等 あり	市内	80,000	110,000	190,000
			市外	96,000	132,000	228,000
	アマチュアスポーツに 使 用 の 場 合	入場料等 なし	市内	1,000	1,500	2,500
			市外	2,000	3,000	5,000
会 議 室	アマチュアスポーツに 使 用 の 場 合	入場料等 あり	市内	2,000	3,000	5,000
			市外	4,000	6,000	10,000
	そ の 他 の 場 合	入場料等 なし	市内	5,000	7,500	12,500
			市外	7,000	10,500	17,500
		入場料等 あり	市内	10,000	15,000	25,000
			市外	12,000	18,000	30,000

備 考

中学生以下・60歳以上・障害者の団体は、上記金額の半額となります。

【 個人共用使用料 】

(単位：円)

陸上競技場	単 位	金 額
トラック&フィールド	1回2時間	大 人：100 中学生以下：50 60歳以上：50 障 害 者：50

備 考

市外の方が使用する場合、上記金額の2倍となります。

【 藤 阪 テ ニ ス コ ー ト 使 用 料 】

(単位：円)

	6時00分 ～ 7時00分	7時00分 ～ 8時00分	8時00分 ～ 10時00分	10時00分 ～ 12時00分	12時00分 ～ 14時00分	14時00分 ～ 16時00分	16時00分 ～ 17時00分	17時00分 ～ 18時00分	18時00分 ～ 19時00分
3月 ～ 6月、10 月	-	600	1,200	1,200	1,200	1,200	600	600	-
7月 ～ 8月	600	600	1,200	1,200	1,200	1,200	600	600	600
9月	600	600	1,200	1,200	1,200	1,200	600	600	-
11月 ～ 2月	-	600	1,200	1,200	1,200	1,200	600	-	-

備 考

市外の方が使用する場合、上記金額の2倍となります。

【藤阪東町中央公園テニスコート使用料】

(単位：円)

	9時00分 ～ 11時00分	11時00分 ～ 13時00分	13時00分 ～ 15時00分	15時00分 ～ 17時00分	17時00分 ～ 18時00分
下記を除く期間	1,200	1,200	1,200	1,200	-
5月～8月の土日祝日	1,200	1,200	1,200	1,200	600

備 考

市外の方が使用する場合、上記金額の2倍となります。



藤阪テニスコート



藤阪東町中央公園テニスコート

(3) 渚市民体育館（渚西3丁目26-10）



休館日	金曜日（休日の場合は開館します。）、年末年始及び6月・12月第1木曜日 ※臨時休館する場合があります。
使用料	別途記載
問い合わせ	電話 898-8181 ・ FAX 898-8585
施設の概要	いつでもどこでも気軽にスポーツを楽しむことのできる健全で潤いのあ るまちづくりという発想のもとに、渚市民体育館が平成10年3月1日に開 館しました。 1階は板張りのドームアリーナをはじめ、各種トレーニング機器を備え たアスレチックルーム、子ども用のキッズホール、シャワー室、更衣室な どを設置しています。 2階には各種武道やダンス等に利用できるフィットネスルームや会議 室、3階には枚方市の施設では初めての弓道やアーチェリーに使える射場 を備えたスカイアリーナがあり、市民の毎日の健康づくりや有意義な余暇 利用等、多目的に利用できる施設になっています。 平成18年度からは、指定管理者である枚方体育協会が管理運営を行って います。



スカイアリーナ

渚市民体育館

【 団体専用使用料 】

(単位：円)

		9時00分～ 12時00分	12時00分～ 15時00分	15時00分～ 18時00分	18時00分～ 21時00分
ドームアリーナ	全面	6,200	6,200	6,200	8,400
	半面	3,100	3,100	3,100	4,200
フィットネスルーム	全面	3,200	3,200	3,200	4,400
	半面	1,600	1,600	1,600	2,200
スカイアリーナ	弓道等	2,500	2,500	2,500	3,400
	その他	1,000	1,000	1,000	1,300
会議室	全室	2,400	2,400	2,400	3,200
	半室	1,200	1,200	1,200	1,600

備 考

1. 市外の団体が使用する場合、上記金額の2倍となります。
2. 使用者が入場料等を徴収して使用する場合、市内の団体は上記金額の2倍、市外の団体は4倍となります。
3. 中学生以下・60歳以上・障害者の団体は、上記金額の半額となります。
4. 冷暖房を使用する場合、上記金額に0.2を乗じた額を加算します。

【 個人共用使用料 】

(単位：円)

	単 位	金 額
ドームアリーナ	1 回 2 時間	大 人：200 中学生以下：100 60 歳 以上：100 障 害 者：100
フィットネスルーム	※ 9 時 00 分から起算して 2 時間ごとを 1 回 とすることがあります。	
アスレチックルーム（要登録証）	1 回 2 時間	
スカイアリーナ（要登録証）		

備 考

市外の方が使用する場合、上記金額の2倍となります。



ドームアリーナ



アスレチックルーム

(4) 伊加賀スポーツセンター（伊加賀西町 53-2）



休館日	第4木曜日（休日の場合は開館します。）及び年末年始 ※臨時休館する場合があります。
使用料	別途記載
問い合わせ	電話 841-8118 ・ FAX 841-8120
施設の概要	生涯スポーツ活動の機会と場を提供することにより、市民の健康と体力の向上に資することを目的として平成23年4月に「伊加賀スポーツセンター」の供用を開始しました。 同センターは当初、砂入り人工芝仕様のテニスコート5面と軟式野球、サッカーなどができる多目的な運動広場(グラウンド)1面で構成されていましたが、平成24年度に既存の体育館の改修(耐震化、バリアフリー化)とテニスコートに夜間照明設備を整備し、平成25年4月から供用を開始しています。 平成26年度からは、指定管理者である枚方体育協会が管理運営を行っています。



テニスコート



トレーニング室

【 専用使用料 】

(単位：円)

	8時00分 ～ 9時00分	9時00分 ～ 11時00分	11時00分 ～ 13時00分	13時00分 ～ 15時00分	15時00分 ～ 17時00分	17時00分 ～ 19時00分	19時00分 ～ 21時00分	夜間照明設備 (1面30分)
テニスコート	600	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	300

備 考

1. A～Eコート共通、1コートあたりの使用料
2. 市外の方が使用する場合、上記金額の2倍（夜間照明使用料は除く。）となります。

【 団体専用使用料 】

(単位：円)

	8時00分～ 9時00分	9時00分～ 11時00分	11時00分～ 13時00分	13時00分～ 15時00分	15時00分～ 17時00分	17時00分～19時00分 (5月～8月のみ)
運動広場	750	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500

備 考

市外の団体が使用する場合、上記金額の2倍となります。

【 団体専用使用料 】

(単位：円)

	9時00分～ 12時00分	12時00分～ 15時00分	15時00分～ 18時00分	18時00分～ 21時00分
大体育室 全面	6,000	6,000	6,000	8,200
大体育室 半面	3,000	3,000	3,000	4,100
体育室1	1,600	1,600	1,600	2,200
体育室2	1,500	1,500	1,500	2,000
多目的室	700	700	700	900

備 考

1. 市外の団体が使用する場合、上記金額の2倍となります。
2. 使用者が入場料等を徴収して使用する場合、市内の団体は上記金額の2倍、市外の団体は4倍となります。
3. 中学生以下・60歳以上・障害者の団体は、上記金額の半額となります。
4. 冷暖房を使用する場合、上記金額に0.2を乗じた額を加算します。

【 個人共用使用料 】

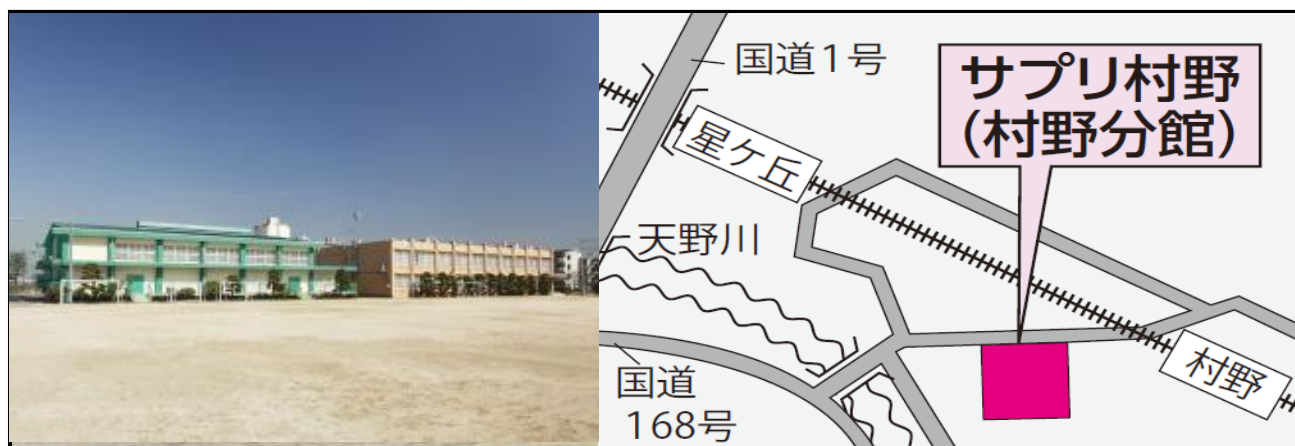
(単位：円)

	単 位	金 額
大体育室	1回2時間 ※9時00分から起算して2時間ごとを 1回とすることがあります。	大 人：200 中学生以下：100 60歳以上：100 障 害 者：100
体育室1		
多目的室		
体育室2	1回2時間	
トレーニング室（要登録証）		

備 考

市外の方が使用する場合、上記金額の2倍となります。

(5) サプリ村野スポーツセンター（村野西町5-1）



休館日	第4火曜日（休日の場合は開館します。）及び年末年始 ※臨時休館する場合があります。
使用料	別途記載
問い合わせ	電話 805-0105 ・ FAX 805-0110
施設の概要	生涯スポーツ活動の機会と場を提供することにより、市民の健康と体力の向上に資することを目的として平成25年4月に体育館・多目的体育室・運動広場を有する「サプリ村野スポーツセンター」の供用を開始しました。



多目的体育室



体育館

【 団体専用使用料 】

(単位：円)

	9時00分～ 12時00分	12時00分～ 15時00分	15時00分～ 18時00分	18時00分～ 21時00分
体育館	2,300	2,300	2,300	3,100

	9時00分～ 11時45分	12時00分～ 14時45分	15時00分～ 17時45分	18時00分～ 21時00分
多目的体育室1～4	700	700	700	800

備 考

1. 市外の団体が使用する場合、上記金額の2倍となります。
2. 使用者が入場料等を徴収して使用する場合、市内の団体は上記金額の2倍、市外の団体は4倍となります。
3. 中学生以下・60歳以上・障害者の団体は、上記金額の半額となります。

【 個人共用使用料 】

(単位：円)

	単 位	金 額
体育館	1回2時間 ※9時00分から起算して2時間ごとを1回とすることがあります。	大 人：200
多目的体育室1～4		中学生以下：100 60歳以上：100 障 害 者：100

備 考

市外の方が使用する場合、上記金額の2倍となります。

【 団体専用使用料 】

(単位：円)

	9時00分～ 11時00分	11時00分～ 13時00分	13時00分～ 15時00分	15時00分～ 17時00分	17時00分～ 19時00分 (5月～8月のみ)
運動広場	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500

備 考

市外の団体が使用する場合、上記金額の2倍となります。

(6) 東部公園野球場 (大字尊延寺 2987-1) 呼称：ひらかた東部スタジアム



休所日	年末年始 ※臨時休所する場合があります。
使用料	別途記載
問い合わせ	電話 050-7105-8061 ・ FAX 072-851-9335
施設の概要	初の硬式野球もできる本格的野球場として、平成 27 年 4 月に「ひらかた東部スタジアム」の供用を開始しました。 野球場の両翼（ホームベースからライト・レフトのポールまでの距離）は 92m、中堅（ホームベースからセンター方向に向かってフェンスまでの距離）は 115mあり、マウンドは常設（一般成人用）、両チーム用ベンチ、バックネット、電光スコアボード(有料)も備えたスタジアムです。内野部分にはプロが使用する球場でも使われている黒土を使用することにより、グラウンドに適度なやわらかさを確保し、硬式野球の打球処理にも対応が出来るとともに、大変水ハケの良いグラウンドとなっています。



東部公園野球場

【 団体専用使用料 】

(単位：円)

使 用 時 間 帯	8 時 00 分～ 10 時 00 分	10 時 00 分～ 12 時 00 分	12 時 00 分～ 14 時 00 分	14 時 00 分～ 16 時 00 分	16 時 00 分～ 18 時 00 分
料 金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

備 考

市外の団体が使用する場合、上記金額の 2 倍となります。

【 使用可能種目 】

硬式野球	軟式野球
ソフトボール	グラウンド・ゴルフ（外野のみ）

【 附属設備（有料） 】

備 品 名	料 金
電光スコアボード	1 回 1,000 円

【 貸出備品（無料） 】

ライン引き	グラウンド整備用品
運搬台車	散水ホース
硬式野球用塁ベース	軟式野球用塁ベース
少年軟式野球用塁ベース	ソフトボール用塁ベース
ヘルメットスタンド	バットスタンド
バッティングゲージ	可動式防球フェンス
可動式簡易外野用フェンス	ピッチャーネット
手書きスコアボード	グラウンド・ゴルフホールポスト

(7) その他の体育施設

施設名称	施 設 の 概 要	
王仁公園運動広場	所 在 地	王仁公園 1 - 1 (J R 藤阪駅下車北東へ 600m)
	使 用 料	1,500 円 / 2 時間
	面 積	7,224 m ²
	競技可能種目	軟式野球、ソフトボール等
中の池公園運動広場	所 在 地	東山 2 - 47 (京阪バス中の池公園バス停下車すぐ)
	使 用 料	1,500 円 / 2 時間
	面 積	8,000 m ²
	競技可能種目	軟式野球、ソフトボール、サッカー、ラグビー等
香里ヶ丘中央公園 運動広場	所 在 地	香里ヶ丘 4 - 1 (京阪バス新香里バス停下車徒歩 3 分)
	使 用 料	1,500 円 / 2 時間
	面 積	6,333 m ²
	競技可能種目	軟式野球、ソフトボール等
王仁公園テニスコート	所 在 地	王仁公園 1 - 1 (J R 藤阪駅下車北東へ 600m)
	使 用 料	600 円 / 時間
	設 備	砂入り人工芝 4 面
	競技可能種目	硬式テニス、ソフトテニス
王仁公園バレーボール コート	所 在 地	王仁公園 1 - 1 (J R 藤阪駅下車北東へ 600m)
	使 用 料	300 円 / 時間
	設 備	クレーコート 2 面
	競技可能種目	バレーボール、硬式テニス、ソフトテニス
王仁公園プール	所 在 地	王仁公園 1 - 1 (J R 藤阪駅下車北東へ 600m)
	使 用 料	大人 (高校生以上) 900 円 / 日 小人 (小 ・ 中学生) 450 円 / 日
	設 備	50m プール (9 コース)、造波プール (560 m ²) 流水プール (760 m ²)、幼児プール (165 m ²)

＊問い合わせ先は、枚方市土木部公園みどり推進室（電話 072-841-1482）

公 共 体 育 施 設 一 覧

	総合スポーツセンター							王仁公園 体育施設					伊加賀スポーツ センター						サブリ村野 スポーツセンター			淀川河川敷 国より借上		ゲートボール場（⑰ヶ所・地元管理）	ラポールひらかた・プール
	総合体育館	陸上競技場	藤阪テニスコート	藤阪東町中央公園テニスコート	春日テニスコート			渚市民体育館	野外活動センター	テニスコート	運動広場	バレーボールコート	プール	相撲場	運動広場				テニスコート	体育館	中の池公園	香里ヶ丘中央公園	ひらかた東部スタジアム		
陸上		○																							
公式野球																		○							
軟式野球									○				○			○	○	○		○		○	○		
ソフトボール									○				○			○	○	○		○		○	○		
サッカー		○							○				○			○	○			○		○	○		
ラグビー		○											○			○									
テニス			○	○	○			○		○				○											
バスケットボール	○					○									○				○						
バレーボール	○					○				○					○				○						
ソフトバレーボール	○					○									○				○						
バトミントン	○					○									○				○						
ミニバスケットボール	○					○									○				○						
卓球	○					○									○				○						
武道	○					○									○				○						
水泳											○														○
グラウンドゴルフ		○							○				○				○	○		○		○	○		
ゲートボール									○				○				○			○		○	○	○	
アスレチック							○																		
弓道						○																			
アチェリー						○																			
相撲												○									○				
体操	○					○									○				○		○				